



区議会 だより

発行 大田区議会
〒144-8621
大田区蒲田五丁目13番14号
電話 03-5744-1474 (直通)
<http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>



大田区議会 検索

平成31年4月23日発行 No.234

平成31年
第1回
定例会号

平成31年度予算を可決

大田区議会は、平成31年第1回定例会を2月20日から3月14日までの23日間の会期で開きました。定例会では、区政の各分野における課題について、16名の議員が質問し、議論しました（詳細は、2～5面に掲載）。また、平成31年度予算を可決しました。



- 区長提出議案として、平成31年度予算案、条例の一部改正案、報告など51件が提出されました（平成31年度予算に対する各会派の意見は9面に、審議の結果など詳細は、10～11面に掲載）。
- 議員提出議案として、条例案1件、条例の一部改正案3件と意見書1件が提出されました（詳細は、11面に掲載）。
- 請願・陳情は、審議の結果、不採択11件、そのほかは継続審査となりました（請願・陳情の結果は、12面に掲載）。

代表質問

質問と答弁は、質問者がまとめた要旨を掲載しています。詳しくは、区議会ホームページの会議録をご覧ください。



自由民主党大田区民連合

高瀬 二徳

将来に責任を持ち、持続可能な区政運営を

●区を取り巻く社会経済情勢について

区長の12年間の区政運営の成果、実績に対する感想とともに、引き続き区政のかじ取りを担うとされた決意を改めて伺う。

区障がい者総合サポートセンターなどの拠点の整備、国際都市おたの宣言などを行った。長年にわたる懸案にも積極的に取り組み、中央防波堤埋立地の帰属問題については、司法の場で解決を目指し取り進むなど、区長としての務めを果たしてきた。引き続き、区民本位の清新で活力ある区政を運営していく覚悟である。

新たな行政課題の発生が確実視される中、将来にわたり持続可能な行政運営を維持していくために、戦略的な中・長期の政策ビジョンについて、区長の見解を伺う。

出生率・人口比率の低下、扶助費の増加など直面する課題に向き合いながら、多様化する区民ニーズにこたえなければならぬ。新たな中・長期の政策を戦略的に構築し、持続可能な区政運営を進めていくことが重要である。

●児童福祉について

本区における現在の児童相談所設置に向けた進捗状況、子ども家庭支援センターとの役割分担も踏まえた今後の児童福祉政策についての区長の考えを伺う。

(仮称)大田区子ども家庭総合支援センターを児童福祉の中心拠点と位置付け、子ども家庭支援センターはサテライト施設とする予定である。これらのセンターを中心に子育て支援と課題を抱える家庭への対応を更に強化していく。

と特別区財政調整交付金の対象とすることなどで、負担の公平性を含めた協議を都で行っている。

●羽田空港の機能強化について

羽田空港の機能強化提案について、今後は地域の実情を勘案した大田区ならではの説明のあり方を、国に求めていくべきと考えるがいかがか。

区として、これまで二度にわたり、国土交通大臣宛てに文書をもって要望を伝えており、国により一定の対応がなされたところである。31年1月には、改めて3つの側面から課題をとりまとめ、国土交通大臣宛てに要望書を提出した。

●産業政策について

産業振興策としての跡地事業をどのように捉え、進めるのか。

羽田空港跡地第1ゾーンは、世界と地域をつなぐ新産業創造・発信拠点の形成をコンセプトとして整備を進めている。

●健康、福祉について

区民の生涯を通じた健康づくりの推進について、区長の意気込みを伺う。

音楽しみながら健康づくりを行えるよう、取り組みを強化する。また区内企業に対しては従業員の健康づくりの取り組みを認定する制度を検討している。

●新空港線について

新たな蒲田のまちづくりの検討を進めるためにも、蒲田駅周辺開発と新空港線整備をどのように進めるのか、区長の考えを伺う。

交通結節点機能を十分發揮していくとともに、地域の方と話し合いを進め、まちづくりの方向性を定めていく。新空港線の早期実現に向け、引き続き、私が先頭に立ち、全力で取り組む決意である。

●若年性認知症への支援

若年性認知症の課題を抱える世帯への支援について、見解を伺う。

区立下丸子高齢者在宅サービスセンターにおいて、若年性認知症に特化したデイサービス事業を開始する。相談支援体制の構築を進め、総合的に支援する仕組みづくりを具体的に検討していく。

区として、区負担分を、23区共通の財源である都市計画交付金



消費税増税中止・住民自治を守る大田区政に

日本共産党大田区議団

金子 悦子

●消費税増税は中止し、平和を守る大田区政について

安倍首相は消費税8%への増税による打撃から回復していないことを認めた。緩やかに景気は回復していると答弁してきた区長も認識を改め、消費税10%への増税の中止を国に求めるべき。

増収分は、全世代型の社会保障制度を構築するための財源となる。その仕組みの中で、消費税は重要な財源であると考えている。

自衛官募集に関連して自治体が多額の負担を要する義務はなく、区長は提出を行うべきではない。

日米地位協定の改定を全国知事会が全会一致で要望している。区長は、全国知事会と同じ立場に立つべき。

区民の願いが反映し地方自治法に基づく2019年度予算について

区内のものづくり産業を直接支援するため、産業経費を倍増することを求める。

必要な額の予算措置し、適切に執行していく。

新空港線の計画はきっぱり中止し、新空港線整備資金積立基金は廃止し、区民のために活用すべき。

新空港線整備資金積立基金は、協議が整い次第、速やかに第三セクターを設立するための資金及び事業を滞りなく進めるために活用する。計画の中止、積立基金の廃止は考えていない。

4月入所の認可保育所の不承諾数は、予算案では認可保育所の整備16か所850名分を整備しているが、これでは足りない。

4月入所の第一次申請分は、不承諾者が1571人。認可保育所を中心とした保育を提供し、待機児童解消を目指していく。

区内空き家を整備しない理由を区内の空き家が6万戸あるとしてきた。空家等地域貢献活用事業では住宅として活用する計画はない。住宅マスタープランに区営住宅建設を書き込むべき。

現時点では、新たに区営住宅を建設する予定はない。

大田区公民連携基本指針は、区の責任を放棄し、民間の新たなもつけ口を提供するものである。指針を見直すことを求める。

本指針は、地域力の更なる向上を目指すものである。

国民健康保険料を引き下げよう

これ以上の負担増にしないよう一般財源から繰り入れをして、区が保険料の引き下げを行うべき。

将来にわたり多額の法定外の繰り入れをすることは、困難である。

給付実績のない被保険者は、国保資格を有する12万5486件のうち1万6258件9746世帯であり、そのうち未納世帯が5217世帯。滞納世帯は医療機関にはかかりにくい。都は差し押さえ件数に応じた交付、つまり差し押さえ報奨金を廃止した。生活を脅かす取り立てはやめるべき。

都の収納率向上に関わる取り組み算定から差し押さえ件数などが削除されたことは承知している。

要支援1、2の方々の介護保障について

要支援1、2でサービスが途絶えたため、いわゆるごみ屋敷のようになってしまうお宅もある。地域包括支援センターのケアマネジャーは1人当たり千人以上を担当していることになる。地域包括

支援センターは、中学校区ごと28か所以上を整備すること、区直営でも行うことを求める。

センターは現在21か所を設置し、今後も増設を予定している。

老人いこいの家、高齢者在宅サービスセンターの廃止をやめ、このような施設こそ充実させるべき。今後、施設の有効活用も含め、高齢者を皆で見守り、支えあう体制づくりを進めていく。

障がい者の入所施設の建設計画を抜本的に見直すことについて

障がい者の保護者が一番不安なことは親亡き後の入所施設の整備。他県の施設に500人中285人が入っていて、入所施設は足りない。さぼりとびあB棟で緊急一時預かりができるように検討すべき。

家族の急な病気などの際にも預かりが可能となる。

聴覚や視覚などに障がいのある方が特養ホームに入所するとコミュニケーションが取れないために孤立することがある。障がいに応じた特養ホームを整備すべき。

聴覚や視覚に障がいのある高齢者にも対応している。

傍聴をお待ちしております

議会活動に直接触れる方法に傍聴があります。本会議の傍聴は区役所本庁舎11階の傍聴受付までお越しください。

傍聴席は、椅子席69席、車椅子用スペース3席、親子席4席の計76席となっています。親子席はガラス張りであり、防音となっており、お子様連れでも安心して傍聴ができます。



傍聴受付



質問と答弁は、質問者がまとめた要旨を掲載しています。詳しくは、区議会ホームページの会議録をご覧ください。



大田区議会公明党

輝く未来に向け、
安心の区政運営を

松本 洋之

問 軽減税率の導入に向け、中小企業が混乱しないための区の相談体制やサポート体制の現状を伺う。
答 区は商店会に向けた補助金説明会で軽減税率実施に向けた留意点を説明するとともに、複数税率に対応したレジ導入などを支援する軽減税率対策補助金の紹介を行っている。引き続き、周知ならびに啓発活動を積極的に行う。

問 幼児教育無償化での、対象者に対する周知方法、申請手続きの有無、私立幼稚園児の保護者に補助金が支給されている場合の扱いについて伺う。
答 子ども子育て支援制度下の私立幼稚園、認可保育園及び小規模保育所に在籍している園児は、新たな申請は不要。一方、無認可園や従来制度の幼稚園などの園児は申請が必要となる。私立幼稚園などで保育の必要性の認定を受ける場合にも、新たに手続きが必要。詳細が判明次第、区ホームページなどで周知を図るほか、在籍園を通じて個別に周知する予定。幼児教育の無償化にあたっては、対象区分ごとの補助額について、現状より保護者負担が増えることのないよう、引き続き検討していく。

問 児童相談所設置には、運営を担う人材の育成も大変重要。平成31年度における計画を伺う。
答 31年度からは、新たに心理職の他自治体への派遣を開始するとともに、派遣先に世田谷区などを加え、合計12名を派遣する予定である。今後も、実務研修のための派遣を主軸に人材育成を図り、児童相談所の開設に万全を期す。

問 児童養護施設や一時保護所などの広域調整、特に専門的な知識や高度な技術を要する相談対応といった都との連携に関する協議がどこまで進んでいるのか伺う。
答 特別区は、児童相談所の設置に関する共通課題について30年5月から都と「特別区児童相談所設置に向けた広域調整に係る検討会」を設置し、児童養護施設や乳児院などの広域にわたる入所調整や一時保護所の相互利用などのルールづくりを行っている。世田谷区、荒川区、江戸川区の3区が個別に都と協議を行っており、協議結果は、区にも情報提供される予定である。

問 制度が移行する中、そのはざまに子どもが落ちてしまう不安があり、区は慎重に区立児童相談所の開設をすべきである。区の見解を伺う。
答 区は、都や他市の児童相談所への職員派遣や、実務経験豊富な学識経験者から助言を受けるなどの取り組みを重ねることで、実践的な対応力を強化し、実践的な体制の整備を目指す。弁護士配置の義務化や都との連携強化に向けた検討など、児童相談所をめぐる状況変化をしっかりと見据え、実践的な対応力強化を目指す取り組みを着実に推進して、開所したその日から児童相談所の重責を十分に果たせるよう慎重に準備する。

問 体育館の空調整備について、都の補助制度の期間は3年であり、区は計画的かつ加速して空調設置を進めて行く必要があると考えるが所見を伺う。
答 教育環境の公平性の観点から、初年度の取り組みを検証しながら、できる限り短期間で整備できるように計画的に取り組むが、都の補助制度の設定期間である3年間で全ての学校の整備は難しい状況にある。

問 施設整備の仕様書に学校トイレの洋式化を明記し、将来的には、100%洋式化に取り組んでいただきたい。所見を伺う。
答 区立小・中学校のトイレの洋式化は、30年4月1日現在、47.2%にとどまっている。児童・生徒の家庭のほとんどが洋式便器であり、学校は災害時の避難所となることから、トイレの洋式化は喫緊の課題である。改築標準設計仕様書に明記し、31年度からは、改築校以外の学校においても、この標準設計仕様書に基づいたトイレの洋式化を計画的に整備していく。現時点では5年間で約900器、洋便器率80%以上を目指し整備する予定である。それ以降も継続して取り組み、整備に努める。

区議会ホームページのご案内

議会の最新の情報や議員名簿、会議日程などをお知らせしています。ぜひご利用ください。

大田区議会ホームページアドレス
<http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>

用語解説

- *若年性認知症 (2面 3段・40行目)**
65歳未満で発症する認知症。脳血管障がい、外傷、アルツハイマー病などの原因で発症し、もの忘れ、言語障がいなどの症状が出る。
- *一時保護所 (3面 1段・41行目)**
児童相談所に付属し、虐待、置き去り、非行などの状況にある子どもを一時的に保護する施設。
- *風しん (4面 1段・3行目)**
風しんウイルスによって引き起こされる感染症。成人で発症した場合、小児より重症化することがある。妊婦が感染すると、眼や心臓、耳などに障がいのある子どもが出生することがある。
- *交通不便地域 (4面 5段・14行目)**
大田区では、駅から500mかつバス停から300m以遠の地域を交通不便地域としている。
- *QOL (4面 6段・11行目)**
生活の質 (Quality Of Life) の頭文字。生活ができていくというだけでなく、より良く、本人が満足できる生活を送ることができているか、という考え方。
- *パブリックビューイング (5面 1段・15行目)**
スタジアムや公園、街頭などに設置された大型のスクリーンなどで、別の会場で行われているスポーツやイベントを楽しむこと。
- *蒲田ダッシュ (5面 1段・25行目)**
京急蒲田駅での乗り換えの際、降車したホームから乗車するホームが遠いことから、乗り換えのために乗客がホーム上を走っている様子。
- *Society5.0 (5面 4段・27行目)**
狩猟社会 (Society1.0)、農耕社会 (Society2.0)、工業社会 (Society3.0)、情報社会 (Society4.0) に続く、新たな社会。
- *コミュニティサイクル (5面 5段・26行目)**
サイクルポート (駐輪場所) であれば、大田区を含む10区のどこでも自転車を借り、返却することができるサービス。

区長挨拶 (抜粋)



松原忠義区長

【待機児童対策について】

待機児童の早期解決を図るため、保育所整備計画を前倒しで進めており、平成31年度も16施設850名の定員拡充を目指し、施設整備を進めてまいります。整備にあたっては、事業者が借地を活用して新たに私立保育所を開設する場合、安定的な運営が図れるよう、開設後5年間の借地料の一部を助成する取り組みを新年度から開始します。病児・病後児保育についても1施設の新規開設を含め52名から70名へ定員を拡充いたします。

【教育施策について】

区立小・中学校の改築について、31年度は新たに着手する馬込第三小学校、入新井第二小学校を含めた全13校の整備を推進し、良好な

教育環境の確保に努めてまいります。不登校対策や教員の働き方改革など、教育諸課題の解決に向け、引き続き取り組みを進めます。

【福祉施策について】

31年度から若年性認知症の方を対象としたデイサービス事業を開始いたします。地域社会の中での活動を中心としたプログラムを提供し、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう取り組みます。

【新年度予算編成について】

政策審議会第198号答申で示された課題に関する協議を鋭意進めており、合意形成がなされれば、すぐに動き出せる体制となっております。補正予算案において、整備に向けた区の決意を示すとともに、整備に係る資金を確実に確保するため、積立基金積み増しの予算を計上いたしました。

「次代を担う子どもたちの未来を拓く力を育み、切れ目なく応援する取り組み」 「誰もが、健やかに安全で安心して暮らせるまちづくり」 「多様な主体のつながりによる地域課題の解決を支える取り組み」 「国際都市おおたの実現に向けてのこれまでの成果を、将来につなげる取り組み」 として「東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けた取り組み」の5つのテーマを掲げ、これらの課題に、優先的に対応することとし、効果的、効率的に財源を配分いたしました。

【新空港線について】

新空港線につきましては、関係者間で費用負担のあり方等、交通

一般質問

質問と答弁は、質問者がまとめた要旨を掲載しています。詳しくは、区議会ホームページの会議録をご覧ください。



大田区議会 公明党 田島 和雄

●区民の健康を守る取り組みについて

問 風しん予防接種の39歳から56歳までの男性を対象とする国の動きを受けて区の対応を伺う。

答 区報やホームページなどで周知及び対象者に個別通知予定である。妊婦のリスク低減のため同居者を抗体検査の助成対象とすべき。

問 平成31年4月から妊娠を希望・予定している女性の同居者も抗体検査・予防接種を公費助成する。

答 おたふくかぜワクチンの公費助成の他自治体の状況と区の見解は、23区のうち15区が費用を助成している。区は国の定期接種化検討の動向を注視していく。

問 骨髄移植後の再予防接種への公費助成について見解を伺う。

答 骨髄移植後の再接種助成制度を31年4月から開始する予定である。

●福祉施設での防災の取り組みと福祉人材の確保・育成について

問 非常用物資の備蓄や災害時対応訓練、情報収集などの計画を、事業者が準備するための方策は。

答 立地や利用者の特性に応じた計画策定、備蓄、訓練など指導する。福祉人材の待遇改善・研修などの人材確保策についての将来像は、働き続けられる職場環境づくりを事業者と検討し、学生や元気高年齢者など人材育成にも取り組む。

●社会で生きていくための教育について

問 各種教育の更なる外部講師の活用について見解を伺う。

答 区の公民連携基本指針を踏まえ、地域人材活用、民間など外部人材活用を通じて教育の充実を図る。

問 スポーツ障害を防ぐため指導者に対する啓発について見解を伺う。

答 指導者講習会での理解・啓発、専門知識をもつ指導者の派遣などで正しい指導法の普及に努める。

●羽田空港と区内の連携について

問 羽田空港跡地と区内の文化発信拠点の連携について見解を伺う。

答 整備・運営事業者への支援と関係部局連携で、各種拠点や事業情報の相互発信などに取り組む。

問 羽田の歴史をとどめ未来志向で整備すべき施設の方向性を伺う。

答 羽田のまちの歴史を伝承する具体的な取り組みを着実に進める。



大田区議会 公明党 秋成 靖

●住み続けたいまち大田について

問 夜間に帰宅する女性の安全のため、行政の垣根を越えた横断的な政策をソフト・ハードの両面からどのように考えるか伺う。

答 ソフト面では、防犯パトロール活動を実施する団体へ活動費を一部助成している。区民安全・安心メールサービスで防犯情報を電子メールで送信している。各特別出張所の地域力推進会議などで情報を提供し地域ぐるみの防犯活動の促進に努めている。警察とも連携し有事には近くのコンビニエンスストアなどに駆け込み、被害を回避するなど、自助の啓発もしている。ハード面では、街路灯のLED化、私道に防犯灯を設置する

助成により安全で快適な生活環境をつくる支援をしている。地域団体へ街頭防犯カメラの設置費用助成を行い犯罪抑止に努めている。今後も行政内部の垣根を越えた施策と地域住民への支援を行い、より一層の防犯対策に取り組む。

●交通施策について

問 交通事故削減のため無電柱化整備が有効と考える。無電柱化整備の予定と工事進捗のスピード感を増すための対策について伺う。

答 無電柱化は、変圧器などの地上機器設置場所を確保でき、2・5m以上の歩道幅員がある都市計画道路の整備に合わせ進めている。埋設施設の移設工事や地上機器設置場所の地元調整などで工事が長期間となる課題がある。電線共同溝のコンパクト化や材料の低コスト化などの技術革新に向けた動向を注視し無電柱化を推進していく。

問 自転車の交通事故防止、トラブル回避のため、上向きLEDライトを調整する啓発を求め。

答 夜間無灯火抑止キャンペーンでライト点灯の重要性に加え、上向きのライトに対する指導も訴えていくとともに、自転車商協同組合と協力し安全啓発に努める。

問 交通事故を減らすため自動販売機設置場所と照度について伺う。

答 交差点の角に設置された自動販売機のまぶしい光と交通事故の要因については、交通管理者の見解も必要である。交通管理者と連携し交通安全対策を進めていく。

●外国人労働者の受け入れ拡大に伴う対応について

問 多文化共生推進都市として出入国管理及び難民認定法の改正をどのように捉えているか。

答 改正法の施行後は、日本語学習支援などの充実や相談体制強化が求められる。新プランには生活支援だけでなく、日本社会に関する学習機会の提供も盛り込む。

問 外国人が介護の担い手となるため区はどのような支援ができるか。

答 区内事業者の外国人介護職の雇用状況などの把握に努め、国や都の動向も注視し、生活支援のほか、可能な対応を模索していく。

●公契約条例について

問 建設業界で若者が働きたいと思える環境整備や処遇改善のため、公契約条例の制定に向けた取り組みを急ぐ必要があるのではないかと、公共施設の整備を計画的かつ着実に進めるため、中・長期的な視点から建設技能労働者を確保することは重要である。諸要素を勘案しながら検討していく。

支援などの充実や相談体制強化が求められる。新プランには生活支援だけでなく、日本社会に関する学習機会の提供も盛り込む。

問 外国人が介護の担い手となるため区はどのような支援ができるか。

答 区内事業者の外国人介護職の雇用状況などの把握に努め、国や都の動向も注視し、生活支援のほか、可能な対応を模索していく。

●公契約条例について

問 建設業界で若者が働きたいと思える環境整備や処遇改善のため、公契約条例の制定に向けた取り組みを急ぐ必要があるのではないかと、公共施設の整備を計画的かつ着実に進めるため、中・長期的な視点から建設技能労働者を確保することは重要である。諸要素を勘案しながら検討していく。

問 各地域の特性を鑑みた訓練内容を定め、消防・警察と協力しながら、防災訓練を実施していく必要があると考えるがいかがか。

答 自治会・町会などが実施する地域の防災訓練は、地域特性に応じて実施することにより、防災力向上に効果があるものと認識している。消防・警察とも緊密に連携し、地域特性を踏まえた訓練を実施し、区民の安全安心を守っていく。

●学校防災活動拠点整備事業において、一部の学校では、拠点機能の質向上に向けた特別な取り組みが必要であると考えがいかがか。

答 各地域の活動拠点では、活動に差が生じていることを承知している。こうした状況を踏まえ、活動拠点の機能の充実を図るため、平成30年度は、活動状況の異なる区内3地区の活動拠点をモデルとし、専門的知識や経験を有する事



自由民主党 大田区民連合 高山 雄一

●防犯灯について

問 安全性や防犯性向上の観点から私道の防犯灯のLED化を推進すべきと考えるが、区の見解は。

答 より一層事業を推進するため、改めて私道防犯灯設置助成の周知を行うとともに、各特別出張所での案内チラシ配布など、周知活動の強化に取り組む。

●コミュニティバスについて

問 他の9か所ある区内交通不便地域にもコミュニティバスの導入をすべきと考えるが、区の見解は。

答 たまちゃんバスは平成30年度末で収支率54・8%に達する見込みで本格運行への移行が想定される。他の交通不便地域への導入可否に向けては、導入基準及び手続きなどが分かるガイドラインの作成に31年度から着手し、今後の検討材料にしていく。

●下丸子駅周辺のまちづくり

問 改良すべき踏切として下丸子1号と2号の踏切が指定された。下丸子駅周辺のまちづくり計画について、区の見解は。

答 新空港線の整備を大きな契機と捉え、一体的に進めていくことが重要である。30年度から調査を実施しており、立体化、橋上駅舎化及び立体横断施設の整備などあらゆる抜本的対策について検討に着手した。下丸子駅周辺が、より一層安全・安心で魅力あふれるまちとなるよう、今後は関係者や地域の方とともにその方向性について検討していく。

●自転車に関する施策について

問 自転車駐車場の設置を検討する際、既存の区営自転車駐車場に機

械式の導入も含めて検討すべきと考えるが、区の見解は。

答 全自動機械式自転車駐車場の整備は、利用者の利便性と土地の効率的な活用の観点から有効な整備手法の一つとして認識している。引き続き全自動機械式自転車駐車場の導入について検討していく。



自由民主党 大田区民連合 伊佐治 剛

●いくつになっても安心して暮らせる大田区について

問 骨折は、高齢者にとってQOLに大きく影響する要素の一つである。骨粗しょう症検診を実施すべきと考えるがいかがか。

答 骨粗しょう症検診の実施に向けて関係機関と協議をしていく。

問 特養での摂食嚥下指導事業について、歯科医師などの専門的見地から標準化をし、介護職員が負担なく口腔機能管理を実施できる体制を作るべきと考えるがいかがか。

答 歯科医師、施設職員、区職員による定期的な連絡会などを通じて、業務の標準化を図っていく。

●地域力の推進と住みやすい街づくりについて

問 飼いのいない猫対策として、地域猫活動をモデル的に推進し登録制によるボランティア活動の支援を行うべきと考えるがいかがか。

答 対策に取り組む地域をモデル地域と認定する制度を検討する。またボランティアの方々には、身分証の貸与を行うなど、活動しやすい環境を整えていく。

●PTA、館山さざなみ学校について

問 PTA運営における課題評価や課題対策のマニュアル化を教育委員会が主体となって行うべきと考えるがいかがか。

答 各PTAのこれまでの組織運営の経緯や状況などが、それぞれ異



質問と答弁は、質問者がまとめた要旨を掲載しています。詳しくは、区議会ホームページの会議録をご覧ください。

なることから、一律のマニュアル化ではなく、より効果的な実践例を運営上の課題解決に役立てていただくことを今後、検討していく。



自由民主党 大田区民連合 湯本 良太郎

●オリンピック対応について
問 パブリックビューイングの設置について区の考えを伺う。

答 仮設で大型スクリーンを設置する場合はレンタルになる。常設にはオリパラ以外の時期の活用を定める必要がある。最も大きな課題は、費用負担である。様々な方法を検討していく。

●人に優しい京急蒲田駅のあり方について
問 蒲田ダッシュが起らないような対応を区から京急電鉄に問題提起と改善検討を求めているのか。

答 利用者の安全性や利便性の改善については鉄道事業者の問題だが、京急電鉄に申し入れていく。

●区主体による防犯カメラ設置について
問 重大事件の発生など、緊急性が認められた場合には区主体としての防犯カメラの設置についてどのように考えているのか。

答 重大な事件が発生するなど、緊急性が認められた場合には、どのような対応が可能か検討していく。

●発達障がい児への支援について
問 大田区に発達障がい児がどれくらいいるのか、現状と今後どのように把握していくのか伺う。

答 発達障がい児がどれくらいいるのか、現状と今後どのように把握していくのか伺う。

答 文部科学省の調査では、6.5%と推定されている。今後も、わかばの家の相談・外来訓練件数、障害児通所受給者証所持者や小学校における特別支援教室の在籍児童の推移などを把握していく。

●放課後等デイサービスの行政需要と、サービスを供給できるキャパシティの現状について伺う。

答 家族・事業者の声を伺うと、放課後等デイサービスは、需要に対して一定程度供給されている。



自由民主党 大田区民連合 伊藤 和弘

●指定管理について
問 指定管理制度の目的を伺う。

答 限られた財源のもと、効果的・効率的な施設運営を実現するため、民間事業者の持つノウハウや柔軟な発想を最大限活用していくことが重要であると考えている。

●目的は達成されているか伺う。

答 公の施設に対する区民のニーズは、時代とともに変化していく。運営手法については、施策の実現に向け最適な手法を選択していく。

●外郭団体だけが入れ札する現状をどのように捉えているのか伺う。

答 外郭団体をはじめ、1事業者のみ応募となった場合でも、企画提案が一定水準以上にあるか審査を実施している。

●新しい事業者の提案を受け入れづらくなっているのか。

答 質の高い管理運営への提案や、費用対効果などについて総合的な観点から選定している。今後、施設の持つ機能が十分發揮される環境整備を目指し、新しい提案を取

り入れられるよう、審査方法にも創意工夫を重ねていく。

●自転車の使い方について
問 自転車の交通安全対策について伺う。

答 大田区交通安全協議会を開催しており、幅広く網羅した計画を行っている。

●自転車の利用については、無灯火や、ながら運転など、他人に対して迷惑をかける事柄が多くある。鍵かけだけでなく、啓発すべきことはもっとあると思うがいかがか。

答 夜間の無灯火の自転車利用は非常に危険な行為であるため、事故防止対策を進めている。近年は、ながらスマホで歩行者と衝突する事故が急増している。区は自転車盗難防止施策に取り組みとともに、ながらスマホ防止など自転車の安全利用を包括した条例の改正を次年度に目指していく。



大田 無所属の会 馬橋 靖世

●人生100年時代の自治体戦略について
問 65歳以上の「人材」について、自身が望めば社会で活躍し続けられる土壌づくりが必要になってくると考える。こうした世代の方々への社会参画やキャリア支援など、これまでの取り組みと今後の展望について伺う。

答 いきいきしごとステーションで、就職面接会を定期的に開催するとともに専門的な知識を得るための講義・実習の機会を提供している。今後、高齢者が、経験や知識、技術や能力をいかし、地域の担い手として活躍し、住民相互に支え合う地域づくりを推進していく。



日本共産党 大田区議団 大竹 辰治

●公共施設の長寿命化で効果的・効果的な維持管理について
問 川崎市のように全ての公共施設の長寿命化計画を基本に、目標耐用年数「原則60年」を見直すべきか。

答 効果的で効果的な施設マネジメントを進めていく。

●長寿命化は学校施設の改修では、1校もない。取り組みが遅すぎる。早急に計画を進めるべき。

答 今後、効果的な長寿命化による学校施設の更新を検討していく。

●2060年までに公共施設の延べ床面積をおおむね1割程度の削減を目指す計画を撤回し、公共施設を増やす計画に転換すべき。



日本共産党 大田区議団 黒沼 良光

●区内中小企業・小規模企業の3つの特質と発展のための4つの方向の提案について
問 Society5.0はAI自身が独自の判断を行いながら社会を動かすというもので、AIとIoTとビッグデータという三種の神器を活用しこれまで人間がやっていた仕事をさせることで、人口減少・高齢化、エネルギー・環境制約などあらゆる問題を解決できるという。このようなことを羽田空港跡地第1ゾーンで羽田みらい開発株式会社とともに進めている。区は区内中小企業の活性化のためというが、その根拠は。

答 区内中小企業への高い波及効果が

が見込まれ、その集積の強化にも寄与する。

●国が持続的支援を小規模企業振興法に盛り込んだことから区も中小企業・小規模企業に絞る必要がある。区の特徴である①汎用型の技能・熟練の形成・伝承、②マザーマシンの法則への対応が可能、③公共財としての地域的集積の役割の3点を十分にくんだ産業経済政策にすべき。

答 区は新たな分野へ力強く推進していく。



たちあがれ。維新・無印の会 三沢 清太郎

●サイクリストに優しい羽田空港と大田区について
問 羽田空港においてもサイクリストにとって使いやすい空港とすべく、国土交通省に働きかけをしてもらいたい。

答 空港関連機関の見解では、国内線旅客ターミナルへ自転車で行くことは可能だが、周辺に駐輪場が無いため自転車走行を想定していない、とのことである。

●羽田空港跡地第1、第2ゾーンにもコミュニティサイクルのポートを設置すれば、羽田空港内の移動利便性が増し、回遊性が高まることから各施設の相互シナジーが高まることで地域活性化にも寄与する。羽田空港へのサイクルポート設置について、区の見解を伺う。

答 現在までに64か所のサイクルポートが区内全域に広がり、着実に事業が区民に浸透してきている。平成31年2月には、昭和島や京浜島、城南島の3島内にもサイクルポートを設置するなど、羽田空港周辺の臨海部エリアで、移動利便性や地域活性化などが高まるよう努めてきた。区としては、今後も事業の認知度向上に努めていくとともに、羽田空港内へのサイクルポ

ートの設置の可能性を模索していく。

●大田区特別職報酬等の妥当性について
問 特別職の報酬については、特別区人事委員会の勧告に従って改定されてきた。今回は、職員についてはその算定基礎となる職層再編があったため据え置きとなったが、特別職についてはこうした事情は関係ないと考える。特別職報酬等は勧告通り引き下げるべきだったと考えているが、区の見解を伺う。

答 大田区特別職報酬等審議会の答申内容は、「特別職報酬等の額は、一般職の職員と同率の改定率とすることが妥当である」である。区としては、審議会の答申を踏まえ、他区の動向や社会経済情勢などを総合的に勘案した結果、改定を行わないこととした。



大田区議会 緑の党 野呂 恵子

●入管法改正で増大する外国人居住者対策、人権窓口について伺う。

答 多文化共生推進センターを核とした相談体制の強化を図る。

●外国人のことも日本語教室の開催回数を増やすべきだ。

答 今後も状況を把握しながら、更なる支援策を検討していく。

●がんリスク削減の減塩対策を。

答 がん患者は当事者同士の対話が支えであり、病気を抱え生きる区民が集う居場所の検討を。

答 がん患者やご家族を支援する団体などと、あり方や手法を研究し、病気の方々の生活の質向上のため環境づくりを目指していく。



区長提出議案

平成31年度
予算の概要

これまでの成果を着実なものとするとともに、
将来への懸け橋となる予算

「おおた未来プラン10年（後期）」の総仕上げとして、目標達成に向けて確実に施策を進めるため、各事業の必要性、緊急性などを検討の上、限りある財源を効果的・効率的に配分することにより、さらなる未来に向け、力強い一歩を踏み出す予算を編成しました。

重点課題

- 次代を担う子どもたちの未来を拓く力を育み、切れ目なく応援する取り組み
- 誰もが、健やかに安全で安心して暮らせるまちづくり
- 多様な主体のつながりによる地域課題の解決を支える取り組み
- 国際都市おおたの実現に向けてのこれまでの成果を、将来につなげる取り組み
- 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けた取り組み

31年度予算の財政規模（会計別前年度比）

一般会計

2,818億9,242万2千円

(1.1%増)

国民健康保険事業
特別会計

681億4,414万円 (4.2%減)

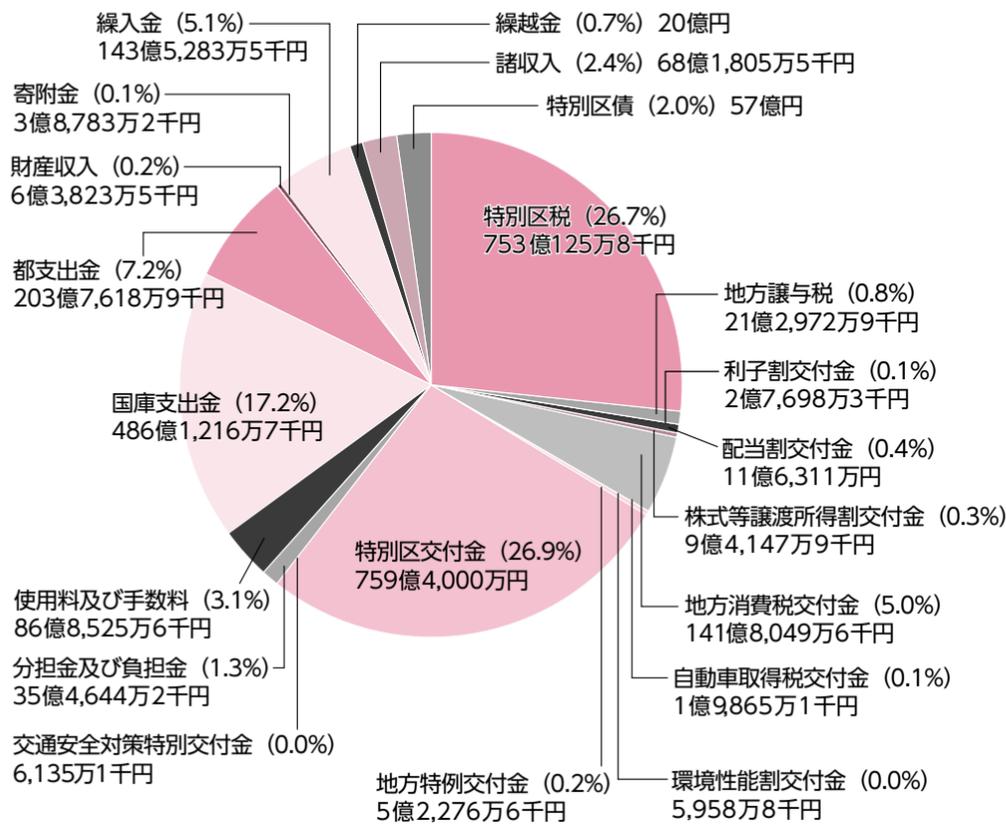
後期高齢者医療
特別会計

167億4,571万9千円 (3.4%増)

介護保険特別会計

554億9,284万2千円 (3.5%増)

一般会計歳入 2,818億9,242万2千円





予算特別委員会の
審査から見る

平成31年度予算の主な事業・質疑

子育て・教育の充実

Q ICT機器の導入によって教員の負担軽減を図っているが、実際に負担軽減がなされたのか、現場の声はどうか伺う。

A 現場の教員からは、「書画カメラと電子黒板を活用することで、これまで模造紙などで作成していた黒板掲示用の教材を作成する時間が縮減された」「児童・生徒一人ひとりに資料として配るために印刷する手間が省けた」といった声が聞かれ、教員の負担軽減の効果があつたと認識している。引き続き、ICT機器のより一層の活用を図り、授業環境の質的向上を目指すとともに、教員の負担軽減につなげていく。



- ICTの活用と教員の長時間労働の解消 18億939万円
- 校舎の改築（小中学校）、区立小中学校体育館等の暑さ対策 31億9,005万円
- 待機児解消に向けた取り組み 36億9,933万円
（私立認可保育所の整備、区立保育園の改築等）
- 病児・病後児保育の充実、新生児聴覚検査費用の一部公費負担 1億4,813万円
- 産後ケアの充実、大田区きずなメール配信対象年齢の拡大 895万円
（ほか）

健康・福祉の充実、環境対策、安全・安心の確保

Q 認知症検診は、一定の成果があつたものの、まだ周知不足と理解不足があるのではないかと。フレイル予防を拡充する際、認知症のことを学べる機会を増やし、正しい理解と我がことへの認識を高めていくことが重要と考えるがいかがか。

A 認知症検診の受診者が少ない要因としては、周知不足も一因として考えられる。今後、認知症検診の受診者増加に向けて、がん検診など案内冊子の中で認知症検診への関心が高まるよう記載方法を工夫する、拡充予定のフレイル予防事業の講演会やワークショップ実施の際に検診のチラシを配布するなど、創意工夫をこらし普及啓発に取り組んでいく。

- 地域ぐるみのフレイル予防・健康維持 5,807万円
- 障がい者総合サポートセンター（愛称：さぽーとぴあ）の充実 4億8,639万円
- 受動喫煙防止対策、屋外の喫煙対策の取り組み 1億993万円
- 呑川高濃度酸素水浄化施設設置工事及び施設運転 4億5,781万円
- マイ・タイムラインの普及（水防災意識向上のための普及啓発） 454万円
（ほか）

魅力あるまちづくり

Q 公共施設を複合化することにより延べ床面積が減れば、建築、管理コストが少なくなるなどメリットがある。しかし、現状では複合化によって全体的な面積が増えており、しっかりと思い切った決断が必要ではないか。

A 複合化に当たっては、地域のニーズに応じた機能を導入するほか、新たな行政需要にも対応している。複合化によって生じる跡地については、行政需要や社会情勢などを見定めて活用方法を多角的に検討している。検討に当たっては、土地・建物の貸付や交換なども手法の一つとして有効活用を図っていく。

- 公共施設の整備 13億5,461万円
（蒲田西・大森西・田園調布地区）
- 公民連携による地域課題解決 1,116万円
- 池上駅改築支援及び池上地区のまちづくり 3億6,063万円
- 地域力応援基金助成 2,309万円
- 図書館ICTタグシステムの整備 1億6,682万円
（ほか）

空港・交通機能向上、観光・産業振興、多文化共生

Q 羽田空港跡地第1ゾーンの現場はどのような状況で今後どのように工事が進んでいくのか。

A 現在、造成工事が進められており、今後、区画街路6号線を含む道路整備が進められる計画である。第一期事業における施設整備については、準備工事や仮設工事を経て、平成30年12月から本工事に着手している。2020年のまちびらきに向けて、目に見える形となって工事が進捗していく予定である。



- 羽田空港跡地における成長戦略拠点の形成 2億5,940万円
- 新空港線の整備主体設立及び関連事業 1億9,032万円
- 勝海舟記念館 開館に向けた取り組み 1億1,819万円
- （仮称）大田区産業振興構想策定等 7,181万円
- 公園のライトアップ事業 661万円
（池上梅園・大森ふるさとの浜辺公園）
- 蒲田駅・大森駅周辺地区の整備等 6億290万円
（ほか）

東京オリンピック・パラリンピック、スポーツ推進

Q 現在、多くのトップアスリートが小中学校や地域スポーツクラブなどを訪れ、大田区の多くの子どもたちや区民と交流できている。今後も引き続き積極的に取り組んでいただきたいがいかがか。

A 区の大規模なイベントや小中学校などにオリンピックやパラリンピアンを派遣するアスリート派遣事業において、派遣するアスリートに、実際に競技会場に足を運ぶように働きかけてもらったり、少しでも多くの区民がスポーツに取り組めるような工夫をお願いすることにより、区民のスポーツへの関心を高め、更に区民自らがスポーツの実施に向けて取り組むよう引き続き進めていく。



- ブラジル選手団の事前キャンプ受け入れ 1,491万円
- 大会競技種目の普及啓発及び大会気運醸成 4,635万円
- 大田スタジアムのリニューアルオープン 29億2,499万円
- 大田区青少年交流センター（旧平和島ユースセンター）の開設 13億8,658万円
- 平和島公園水泳場施設改修基本計画策定、森ヶ崎公園改良工事（日本サッカー協会公認ピッチサイズ） 3億9,741万円
（ほか）



予算が決まるまで

予算審査の進め方

大田区議会は、定例会を年4回開催することが条例で定められています。区の当初予算については、第1回定例会の中で審査し、議決します。

1 議案（予算案）提出

区の当初予算案が確定すると、第1回定例会で、区長から議案（議会で決める案件）として提出されます。当初予算案の概要は、大田区のホームページなどで公表されます。



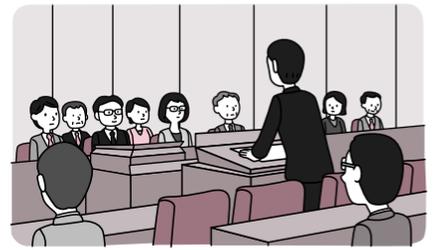
2 議案付託

議会に提出された議案の多くは委員会に送られ、委員会で専門的に審査します。これを「委員会に付託する」といいます。提出された予算案は、予算特別委員会に付託されます。



3 予算特別委員会

予算審査のために特別に設置される委員会です。予算案を詳しく審査し、委員会としての考えを表明するための表決を行います。



6 予算成立・執行

予算が成立すると、4月から執行が可能になります。年度途中で変更が必要になった場合は、「補正予算案」が生まれ、議案として付託先の委員会で審査、本会議で議決します。



5 議決

予算は本会議で議決（賛否のどちらかに議会の意思を決定）します。予算案を可決すると、区の「当初予算」の成立となります。



4 委員長報告

委員会で審査した付託議案（予算案）の審査結果を、委員長が本会議で報告します。



目標達成に向けて施策を推進するために

平成31年度は、「大田区基本構想」の中間にあたります。こうしたことから、これまで推進してきた「おおた未来プラン10年」の成果を着実なものとするともに、「大田区実施計画」のもと、行政の継続性を保ちつつ、5つの重点課題を掲げ、予算が編成されました。

区議会は、この予算を審査するために、予算特別委員会を設置し、集中的に審査した後、決定いたしました。

今後、区議会では各事業が着実に推進されるよう、各委員会で専門的に調査・審査していきます。

委員会の種類と役割

区議会に提出された議案などは、専門的に調査・審査するために設けられている委員会に付託され、審査を行います。

常任委員会

所管の事務に関する調査を行い、議案、請願・陳情などを審査します。大田区議会には現在、「総務財政」、「地域産業」、「健康福祉」、「まちづくり環境」、「こども文教」の5つの常任委員会があります。議員は必ず1つの委員会に所属しています。

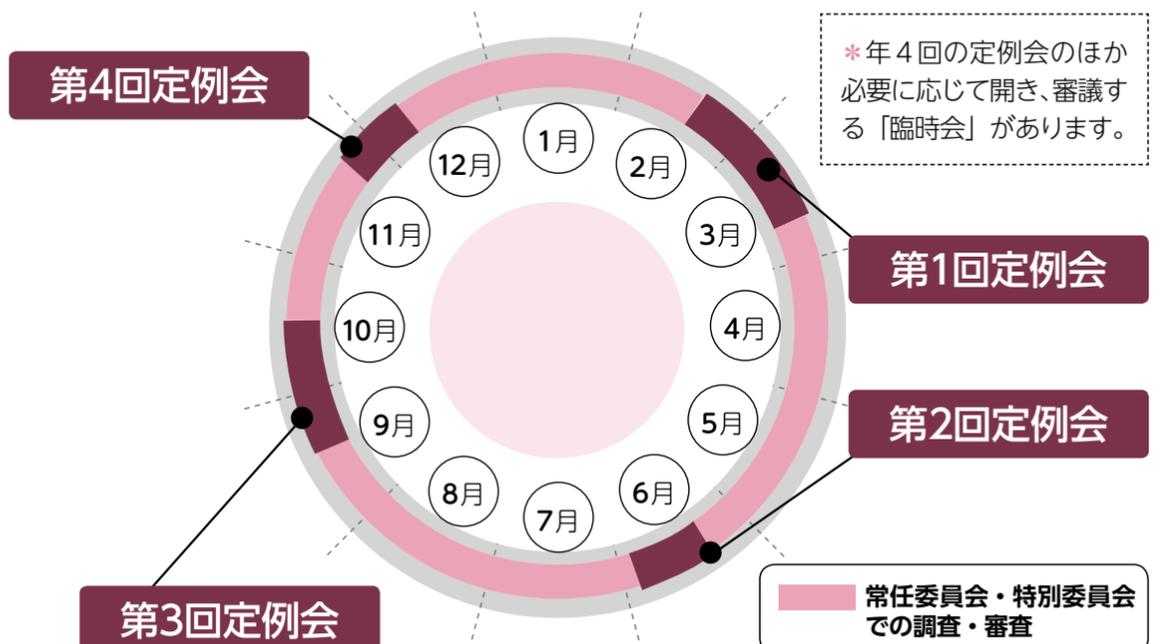
特別委員会

議会が特に必要と判断したときに設けられ、特定の事件を調査・審査します。

議会運営委員会

本会議の運営、日程調整などのために設けられています。

定例会の年間スケジュール





平成31年度

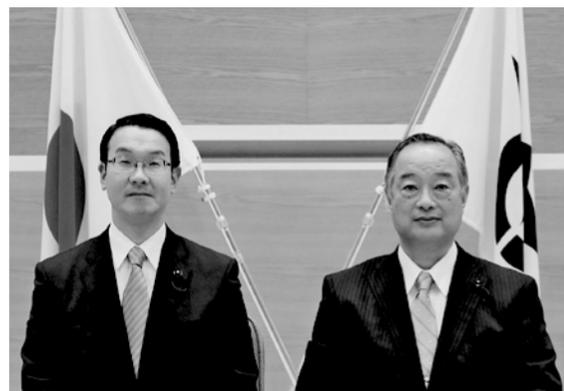
予算に対する各会派の意見

平成31年度大田区一般会計予算及び国民健康保険事業・後期高齢者医療・介護保険の各特別会計予算について、2月21日の本会議で予算特別委員会（議長を除く46名で構成）を設置し、3月4日から13日までの実質6日間にわたり、集中的に審査しました。これらの予算に対する各会派の意見は次のとおりです。

なお、一般会計及び各特別会計予算は賛成者多数で可決しました。



予算特別委員会審査の様子



田島和雄 副委員長

松原茂登樹 委員長

自由民主党大田区民連合

輝かしい未来に向けて力強く躍動して行くことに期待

まつばら区政とは、大田区の輝かしい未来が躍動して行く様が、おおむね右肩上がりの積極予算という数字に表れたものです。ただし、それは健全財政への力強い取り組みの成果でもあり、今後は厳しい見通しがあります。そこで、中・長期的な視点に立ち、計画的に取り組みつつ、地域力をもとより民間活力との連携をこれまで以上に図り、なお一層の効率的・効果的な行財政運営に努めていくことを求めます。以上を踏まえ以下の3点を求めます。

区内「経済発展」のため、産業集積の維持・発展及びライトアップ・イルミネーション事業などで、区の魅力を発信し、レガシーの構築に積極的に取り組むこと。子育て、教育、就労、高齢者福祉など、世代や性別を超えて持続可能な大田区を実現し、誰もが安全安心に暮らせるSDGsとしての「健康なまちづくり」に取り組むこと。直下型地震や地球規模での気候変動による豪雨、台風の発生などに対し、これまで以上に高い「防災対策」に取り組むこと。

賛成

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

大田区議会公明党

区民目線に立ち、着実目づ理念を持った運営を！

大田区政を取り巻く社会状況はますます大きな変革期に入り、大事な時期と認識しています。平成31年度予算案は、5分野の重点課題のもと、緊急性、重要性に応じた事業の選択、見直し、再構築などを検討した上で予算編成を行ったものとして賛成を致します。

特に大田区議会公明党が要望してきた区立小中学校体育館の暑さ対策、水防意識向上のためのマイ・タイムラインの普及、待機児童解消に向けた取り組み、地域ぐるみのフレイル予防・健康維持、

若年性認知症支援、蒲田駅・大森駅周辺地区の整備などの予算化を高く評価します。また、予算特別委員会で提案した虐待防止支援、MTBI（軽度外傷性脳損傷）の児童・生徒向けの啓発ツール作成、矢口・下丸子地域のものづくり支援、防災備蓄品の適正な管理と実践的な使用、土のうステーションによる浸水対策、通学路の交通安全対策、特別出張所を活用した家庭系食品ロスの削減と福祉的な有効活用、軽度認知障害に特化した居場所支援などを強く要望致します。

賛成

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

日本共産党大田区議団

区民の暮らし・福祉・営業を守る防波堤となる区政へ！

新年度予算には、認可保育所の整備、区立小中学校体育館等の暑さ対策、精神障害者へのアウトリーチ訪問支援、ものづくり産業等実態調査等、区民の声や党区議団の提案が実ったものは評価しました。しかし、区民の暮らしを壊す消費税増税を前提とした予算であり、前年度からの保育料などの値上げを踏襲しています。また、中小・小規模企業を応援する項目が重点課題に入っておらず区民の暮らし・営業を守る予算ではなく、国の悪政の防波堤となっていません。更に新空港線、羽

田空港跡地開発などの大型開発を優先する予算であり反対しました。党区議団は、認可保育園増設、中小企業支援拡充、海外親善訪問の中止、新空港線整備関係の事業廃止等を求めて編成替えを提案しましたが否決されました。各特別会計では、国民健康保険事業は、保険料の大幅値上げと更なる値上げの計画となっているため。後期高齢者医療制度は、年齢で差別する人権侵害を合法化した制度であるため。介護保険は、卒業を名目に要支援1、2の方への給付中止のため反対しました。

反対

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計



第1回

定例会で決まった
議案など



◎は全会一致（10件）
◆は賛成者多数（31件）

区長提出議案

平成31年度予算

一般会計

国民健康保険事業特別会計

後期高齢者医療特別会計

介護保険特別会計

詳細は、6～7面掲載のとおり。

平成30年度補正予算

一般会計（第4次）

67億3,107万4千円減額する（詳細は、下部に掲載）。

国民健康保険事業特別会計（第2次）

被保険者数の減に伴う保険給付費の減など3億1,502万円減額する。

後期高齢者医療特別会計（第2次）

平成29年度決算確定に伴う一般会計への繰出金の増など1億2,295万7千円増額する。

介護保険特別会計（第2次）

職員人件費の減など1,120万円減額する。

一般会計（第5次）

4,451万1千円増額する（詳細は、下部に掲載）。

条例の一部改正

大田区職員定数条例

区長の事務部局の職員を6人増員し、教育委員会の事務部局の職員を6人増員し、教育委員会の所管に属する学校の事務部局の職員を12人減員する。

公聴会等に出頭する者の実費弁償条例

公職選挙法施行令の改正等に伴い、規定を整備する。

大田区手数料条例

開発登録簿の写しの交付手数料、

の設備及び運営に関する基準を定める条例

土砂災害警戒区域等の指定に係る図書等の写しの交付手数料及び建築基準法の改正に伴い必要な手数料を定めるほか、規定を整備する。

大田区老人いこいの家条例

指定管理者による老人いこいの家の管理を廃止し、及び中馬込老人いこいの家を廃止する。

大田区地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例

介護保険法施行規則の改正に伴い、地域包括支援センターにおける主任介護支援専門員の基準に関する規定を整備する。

大田区立特別養護老人ホーム条例

大田区立特別養護老人ホームの定員数を変更する。

大田区特別区道路占用料等徴収条例

道路占用料の額を改定するほか、規定を整備する。

大田区公共物管理条例

公共物の占用料及び使用料の額を改定するほか、規定を整備する。

大田区立公園条例

公園の占用料を見直すとともに、水神公園の多目的室の使用料を定めるほか、規定を整備する。

大田区立下水道関連施設公園等の設置及び管理に関する条例

公園の有料施設を追加するほか、規定を整備する。

大田区立児童館条例

多摩川児童館志茂田分館を新設する。

大田区こどもの家条例

古川こどもの家を廃止するほか、規定を整備する。

大田区放課後児童健全育成事業

の設備及び運営に関する基準を定める条例

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が施行されることに伴い、放課後児童支援員の資格要件を見直す。

大田区立保育園条例

小池保育園及び六郷保育園を廃止する。

職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例

超過勤務命令の上限設定等に係る規定を設けるほか、規定を整理する。

大田区国民健康保険条例

一般被保険者に係る基礎賦課額の保険料率等を改定するほか、国民健康保険法施行令の改正に伴う規定の整備をする。

指定管理者の指定

かつこ内は指定管理者の名称

指定期間：平成31年4月1日から平成33年3月31日まで

大田区創業支援施設

（公益財団法人大田区産業振興協会）

大田区産業連携支援施設

・大田区新産業創造支援施設

・大田区産学連携施設

（公益財団法人大田区産業振興協会）

指定期間：平成31年4月1日から平成34年3月31日まで

大田区賃貸工場

・大田区立下丸子テンポラリー工場

・大田区立本羽田二丁目工場Aパート

・大田区立本羽田二丁目第2工場Aパート

株式会社

指定期間：平成31年5月1日から平成35年3月31日まで

大田区青少年交流センター

（株式会社オーエンス）

指定期間：平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

大田区立大森スポーツセンター

（公益財団法人大田区体育協会グループ）

大田スタジアム

（公益財団法人大田区体育協会グループ）

報告

区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分

東京都に対する違約加算金の発生事故

処分日：平成31年1月29日

賠償金額：1,323万円

大田区立志茂田小学校及び大田区立志茂田中学校ほか3施設改築その他工事（Ⅱ期）請負契約

処分日：平成31年1月18日

契約金額を34億7,860万4,400円から35億3,058万4,800円に変更する。

大田区立大森第四小学校校舎ほか1施設改築その他工事（Ⅰ期）請負契約

処分日：平成31年1月15日

契約金額を26億8,678万800円から26億7,914万5,200円に変更する。

大田区立障がい者総合サポートセンター増築工事請負契約

処分日：平成30年12月21日

契約金額を7億7,976万円から7億8,073万2,000円に変更する。

仮称大田区京浜島地区備蓄倉庫新築工事請負契約

処分日：平成31年1月11日

契約金額を2億6,043万1,000円に変更する。

大田区立大森第四小学校校舎ほか1施設改築その他機械設備工事（Ⅰ期）請負契約

処分日：平成31年1月15日

契約金額を4億4,280万円から4億4,307万円に変更する。

大田区立志茂田小学校及び大田区立志茂田中学校ほか3施設改築その他電気設備工事（Ⅱ期）請負契約

処分日：平成31年1月18日

契約金額を3億7,584万円から3億8,429万6,400円に変更する。

大田区立障がい者総合サポートセンター増築電気設備工事請負契約

処分日：平成31年1月16日

契約金額を1億2,960万円から1億2,941万6,400円に変更する。

大田区立大森第四小学校校舎ほか1施設改築その他機械設備工事（Ⅰ期）請負契約

処分日：平成31年1月15日

契約金額を4億4,280万円から4億3,135万2,000円に変更する。

大田区立大森第四小学校校舎ほか1施設改築その他機械設備工事（Ⅰ期）請負契約

処分日：平成31年1月15日

契約金額を4億4,280万円から4億4,307万円に変更する。

大田区立志茂田小学校及び大田区立志茂田中学校ほか3施設改築その他電気設備工事（Ⅱ期）請負契約

処分日：平成31年1月18日

契約金額を3億7,584万円から3億8,429万6,400円に変更する。

大田区立障がい者総合サポートセンター増築電気設備工事請負契約

処分日：平成31年1月16日

契約金額を1億2,960万円から1億2,941万6,400円に変更する。

0円に変更する。

大田区立大森第四小学校校舎ほか1施設改築その他機械設備工事（Ⅰ期）請負契約

処分日：平成31年1月15日

契約金額を4億4,280万円から4億4,307万円に変更する。

大田区立志茂田小学校及び大田区立志茂田中学校ほか3施設改築その他機械設備工事（Ⅰ期）請負契約

処分日：平成31年1月15日

契約金額を4億4,280万円から4億4,307万円に変更する。

大田区立志茂田小学校及び大田区立志茂田中学校ほか3施設改築その他電気設備工事（Ⅱ期）請負契約

処分日：平成31年1月18日

契約金額を3億7,584万円から3億8,429万6,400円に変更する。

大田区立障がい者総合サポートセンター増築電気設備工事請負契約

処分日：平成31年1月16日

契約金額を1億2,960万円から1億2,941万6,400円に変更する。

大田区立大森第四小学校校舎ほか1施設改築その他機械設備工事（Ⅰ期）請負契約

処分日：平成31年1月15日

契約金額を4億4,280万円から4億4,307万円に変更する。

大田区立志茂田小学校及び大田区立志茂田中学校ほか3施設改築その他電気設備工事（Ⅱ期）請負契約

処分日：平成31年1月18日

契約金額を3億7,584万円から3億8,429万6,400円に変更する。

大田区立障がい者総合サポートセンター増築電気設備工事請負契約

処分日：平成31年1月16日

契約金額を1億2,960万円から1億2,941万6,400円に変更する。

大田区立大森第四小学校校舎ほか1施設改築その他機械設備工事（Ⅰ期）請負契約

処分日：平成31年1月15日

契約金額を4億4,280万円から4億4,307万円に変更する。

大田区立志茂田小学校及び大田区立志茂田中学校ほか3施設改築その他電気設備工事（Ⅱ期）請負契約

処分日：平成31年1月18日

契約金額を3億7,584万円から3億8,429万6,400円に変更する。

大田区立障がい者総合サポートセンター増築電気設備工事請負契約

処分日：平成31年1月16日

契約金額を1億2,960万円から1億2,941万6,400円に変更する。

大田区立大森第四小学校校舎ほか1施設改築その他機械設備工事（Ⅰ期）請負契約

処分日：平成31年1月15日

契約金額を4億4,280万円から4億4,307万円に変更する。

大田区立志茂田小学校及び大田区立志茂田中学校ほか3施設改築その他電気設備工事（Ⅱ期）請負契約

処分日：平成31年1月18日

契約金額を3億7,584万円から3億8,429万6,400円に変更する。

大田区立障がい者総合サポートセンター増築電気設備工事請負契約

処分日：平成31年1月16日

契約金額を1億2,960万円から1億2,941万6,400円に変更する。

大田区立大森第四小学校校舎ほか1施設改築その他機械設備工事（Ⅰ期）請負契約

処分日：平成31年1月15日

契約金額を4億4,280万円から4億4,307万円に変更する。

大田区立志茂田小学校及び大田区立志茂田中学校ほか3施設改築その他電気設備工事（Ⅱ期）請負契約

処分日：平成31年1月18日

契約金額を3億7,584万円から3億8,429万6,400円に変更する。

大田区立障がい者総合サポートセンター増築電気設備工事請負契約

処分日：平成31年1月16日

平成30年度一般会計補正予算（第4次）を可決

第1回定例会に提出された平成30年度一般会計補正予算（第4次）は、状況の変化に速やかに対応するための予算として、67億3,107万4千円を減額するものです。今回の一般会計補正予算で計上された主な事業は、以下のとおりです（▲は減額）。

一般会計補正予算（第4次）の主な事業

- 総務費
 - 土地開発公社貸付金 ▲14億5,551万9千円
土地開発公社貸付金の減
- 福祉費
 - 大田区次世代育成支援緊急対策整備事業 11億6,741万1千円
私立認可保育所への開設準備経費補助の増
- 都市整備費
 - 新空港線整備資金積立基金積立金 10億円
新空港線整備資金積立基金積立金の増

平成30年度一般会計補正予算（第5次）を可決

第1回定例会に提出された平成30年度一般会計補正予算（第5次）は、国の平成30年度補正予算（第2号）に対応するための予算として、4,451万1千円を増額するものです。

一般会計補正予算（第5次）の事業

- 産業経済費
 - プレミアム付商品券事業 4,451万1千円
低所得者・子育て世帯向けのプレミアム付商品券事業に係る事務経費

人権擁護委員候補者の推薦

- 鈴木清子
- 石井一平
- 元木慶三
- 常安雅彦
- 加藤裕子
- 川崎洋子
- 松本浩子
- 守安富美子
- 中野三保子



意見が異なった議案などに対する各会派の態度

○：賛成 ×：反対 棄権：表決に加わらなかった

| 件名 | | 自由民主党 大田区民連合 (17) | 大田区議会公明党 (12) | 日本共産党大田区議団 (8) | おおた国民民主党 (3) | たちあがれ・維新・無印の会 (3) | 大田区議会緑の党 (1) | フェアな民主主義 (1) | 大田・生活者ネットワーク (1) | 大田無所属の会 (1) | 結果 |
|----------------|---|-------------------------|------------------|-------------------|-----------------|-----------------------------------|-----------------|-----------------|---------------------|----------------|----|
| 平成31年度 予算 | 一般会計 | ○ | ○ | × | ○ | ○ ² 棄権 ¹ | × | × | × | ○ | 可決 |
| | 国民健康保険事業特別会計 | ○ | ○ | × | ○ | ○ ² 棄権 ¹ | × | × | × | ○ | 可決 |
| | 後期高齢者医療特別会計 | ○ | ○ | × | ○ | ○ ² 棄権 ¹ | ○ | × | × | ○ | 可決 |
| | 介護保険特別会計 | ○ | ○ | × | ○ | ○ ² 棄権 ¹ | ○ | × | × | ○ | 可決 |
| 平成30年度 補正予算 | 一般会計（第4次） | ○ | ○ | × | ○ | × | × | × | × | ○ | 可決 |
| | 国民健康保険事業特別会計（第2次） | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 可決 |
| | 後期高齢者医療特別会計（第2次） | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 可決 |
| | 介護保険特別会計（第2次） | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 可決 |
| | 一般会計（第5次） | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | × | × | ○ | 可決 |
| 条例の一部 改正 | 大田区職員定数条例 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | × | × | ○ | 可決 |
| | 大田区手数料条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 可決 |
| | 大田区老人いこいの家条例 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 可決 |
| | 大田区地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 可決 |
| | 大田区立特別養護老人ホーム条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 可決 |
| | 大田区特別区道路占用料等徴収条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | 可決 |
| | 大田区公共物管理条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | 可決 |
| | 大田区立公園条例 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | 可決 |
| | 大田区立下水道関連施設公園等の設置及び管理に関する条例 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | 可決 |
| | 大田区立児童館条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 可決 |
| | 大田区こどもの家条例 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 可決 |
| | 大田区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 可決 |
| | 大田区立保育園条例 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | × | × | ○ | 可決 |
| | 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | × | × | ○ | 可決 |
| 大田区国民健康保険条例 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | × | × | ○ | 可決 | |
| 指定管理者 の指定 | 大田区青少年交流センター | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 可決 |
| | 大田区立大森スポーツセンター | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 可決 |
| | 大田スタジアム | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 可決 |
| | 大田区賃貸工場 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 可決 |
| | 大田区中小企業者賃貸住宅 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 可決 |
| | 大田区創業支援施設 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 可決 |
| | 大田区産業連携支援施設 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 可決 |
| 議員提出 議案 | 大田区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例 | × | × | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | × | 否決 |
| | 大田区国民健康保険条例の一部を改正する条例 | × | × | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | × | 否決 |
| | 大田区中小企業・小規模企業振興条例 | × | × | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | × | 否決 |
| | 大田区保育の必要性の認定等に関する条例の一部を改正する条例 | × | × | ○ | × | × | × | ○ | × | × | 否決 |
| | 辺野古新基地建設に係る沖縄県民投票の結果を受け、地方自治を尊重し、工事の中止を求める意見書 | × | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | 否決 |

聴覚などに障がいのある方へ

本会議及び委員会では手話通訳者の配置とFM補聴システムを導入しています

●手話通訳者の配置を希望される方

傍聴希望日の7日前までに問い合わせ先へお申し出ください。

●FM補聴システムの利用を希望される方

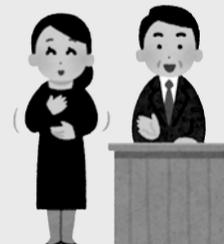
前日までに問い合わせ先へお申し出ください。

[問い合わせ先]

議会
事務局

FAX
電話

5744-1541
5744-1474



傍聴席での撮影・録音などは原則として禁止されています。



1面イラストについて

今号の1面に掲載したイラストは、3月から4月頃の区内各所の風景をイメージしています。大田区内には、門出、新たな生活を応援するかのように咲き誇る桜の名所が数多くあります。

1 あやめ橋と蒲田小学校

今では呑川沿いの桜の名所となっているあやめ橋、蒲田小学校付近には、かつて「蒲田菖蒲園」があり人気を博していました。



2 京浜東北線と桜並木

京浜東北線の蒲田一大森間には、線路沿いの道路に桜が植えられた場所があり、もも色の桜と空色の列車のコントラストを楽しむことができます。



3 石川台中学校

石川台中学校は、学校の前を流れる呑川の両岸に桜が植えられていて、春には校門前に桜吹雪が舞います。



4 旧六郷用水沿いの桜

中原街道の下にある沼部ずい道は、大田区内最古のトンネルです。トンネルと桜が織りなす景観は他で見られない独特なものです。



5 東京高等学校前の桜

高校前の道路には両側に桜が植えられていて、春には多摩川の堤防に続く桜のトンネルとなります。



第1回

**定例会の
請願・陳情の結果**



今定例会で新規に提出されたもの及び継続審査していたものについて、今回採決したものの結果は次のとおりです。
かつこ内が審議結果です。

総務財政委員会

● 人権・男女平等推進課が運営管理する同和関連事業費の削減に関する陳情（不採択）
● 「ポケット労働法」の区内施設での無料配布・普及を求める陳情（不採択）

● 国民健康保険の均等割をなくすよう国へ意見書をあげること要望する陳情（不採択）

地域産業委員会

● 主要農作物種子法廃止に関する陳情（不採択）

健康福祉委員会

● 線維筋痛症の在宅支援に関する陳情（不採択）
● 介護予防事業を卒業した要支援1、2の人のケアを求める陳情（不採択）

まちづくり環境委員会

● 電線、電柱、トランスの移設又は削減に関する陳情（不採択）
● 柏崎刈羽原発に頼らない脱炭素の東京再生可能エネルギー計画の要望書提出を求める陳情（不採択）
● 蒲田駅東口ロータリー内タクシースペース及び道路についての陳情（継続）
● 西六郷2丁目児童公園の出入り口の改善に関する陳情（継続）

こども文教委員会

● 区立の全小・中学校体育館にエアコンを、2019年度内に設置することを求める陳情（不採択）

交通臨海部活性化特別委員会

● 西馬込駅駐輪場の増設のため東京都の土地を使用できるように要請することを求める陳情（継続）
● 新空港線に関わる多摩川線の地下化をやめ、今のままでの運行を求める陳情（不採択）

羽田空港対策特別委員会

● 大田区は危険極まりない新飛行ルート都心低空飛行に反対してほしいと願う陳情（不採択）
● 区民との対話の機会となる開かれた教室型住民説明会開催を国に求めているとしたい陳情（継続）
● A、B滑走路新飛行経路案の側方距離と音の影響を示す教室型説明会の開催を求める陳情（継続）

議員研修会を開催

大田区議会は、区政に関係する諸課題について知識や議論を深めるため、各分野の専門家を招き、毎年全議員を対象とした研修会を開催しています。
平成30年度の内容は次のとおりです。

開催日 平成30年9月21日（金）
テーマ 勝海舟という人物について
講師 高山（こうやま）みな子氏
勝海舟の玄孫
フリーランスライター
ガラス工芸家

平成30年は明治維新から百五十年の年でした。勝海舟は、まさにこの明治維新に向けた幕末の日本で活躍した人物です。江戸城無血開城に向けた勝海舟と西郷隆盛との交渉が池上本門寺で行われたとされ、洗足池の近くには勝海舟の別荘である「洗足軒」が構えられるなど、大田区とゆかりのある人物でもあります。

大田区は、勝海舟の歴史的功績などを展示する勝海舟記念館を平成31（2019）年夏の開館に向けて整備中です。このような状況を踏まえ、勝海舟についてより深く理解することを目的に研修会を開催しました。

講師としてお招きした高山みな子氏は、勝海舟のご子孫にあたる方で、勝海舟関連の著述、講演など多方面でご活躍をされています。

講師からは、勝海舟の生涯について、その時々時代の背景、今に残る記録から見えてくる人物像、様々な人物との交流なども交えてご講話いただきました。



勝海舟記念館の完成イメージ



研修会の様子

開催日 平成30年12月5日（水）
テーマ 羽田跡地の未来について
講師 羽田空港跡地第1ゾーンについて
鹿島建設株式会社 担当者
羽田空港跡地第2ゾーンについて
住友不動産株式会社 担当者

平成30年第1回臨時会において、羽田空港跡地第1ゾーン第一期事業に係る用地購入経費の補正予算が議決され、30年10月31日には、「羽田空港跡地第1ゾーン整備事業（第一期事業）起工式」が執り行われました。第1ゾーンでは、新産業の創造と大田区をはじめとした日本のものづくり技術や日本各地域の魅力を国内外に発信する「新産業創造・発信拠点」の整備、第2ゾーンでは、国際線ターミナルに直結する宿泊施設、MICE施設や交通結節点の整備が進んでいます。

講師には、直接事業に携わっている企業の担当者をお招きしました。

第1ゾーンについては、施設の概要、現在までの取り組み、今後の課題などについて、第2ゾーンについては、開業が間近に迫った宿泊施設の概要、特徴、工事の進捗状況などについてご講話いただきました。



羽田空港跡地第1ゾーンのイメージパース